審議事項	報告事項 射水市立地適正化計画(案)のパブリックコメントの結果について
会 場	射水市役所大島分庁舎大会議室 日 時 令和5年2月16日(木) 午前10時~午前10時35分
出席者	牧田 和樹、堀 正、佐伯 孝、犀藤 秋美、津田 信人、吉野 省三、中村 文隆、加治 宏規、呉松 福一、石井 雅(代理)、谷口 理絵、御前 武志(代理) 尾上 清逸、沖 和美 (計14名)
欠席者	八箇 かの子(計1名)
傍聴者	なし
部長	開会のあいさつ
司会	委員定足数について報告(15名中14名の参加により審議会成立)
会 長	開会宣言
	議事進行 本日の報告事項のうち、 「報告事項 射水市立地適正化計画(案)のパブリックコメントの結果」について、市より説明 願う。
市	【報告事項説明】
	射水市立地適正化計画(案)のパブリックコメントの結果について 令和4年度第1回都市計画審議会での意見に対する対応について
委員	質疑応答 P1 の背景と目的で、立地適正化計画では、コンパクト&ネットワークのまちづくりを推進するためとあるが、本市としては、このコンパクトのニュアンスをどうとらえているのか。 簡単に商業施設に行けるとか距離の問題なのか、あるいは区域の面積の問題として考えているのか。どうコンパクトを考えているのかを聞かせてもらいたい。
市	射水市は市町村合併しており、市街地がまとまって形成されており、既にコンパクトな都市構造であるというのが基本認識です。それらの拠点を連携させていくことが、本市のコンパクト&ネットワークの考え方であり、そういう意味では面積であるとも言えます。
委員	私も、当市はコンパクトに動ける都市であると考えているが、プラスネットワーク形成という場合、それは情報なのか人なのか物なのか。私は、人の交流を促していくことが大事だも思っている。
市	と思っている。 ご指摘の通り、情報、人、物の連携と考えています。各地域にないものを補完しあうという考え方も含んだものとなっており、それが都市計画マスタープランでも今後の都市づくりの方向性として掲げています「多核連携型のまちづくり」の考え方です。
委員	P1 の「立地適正化計画とは」の説明の中に、市町村が定めることができるとあるが、町村の記載は不要ではないか。
市	ここは、国の制度を説明したものです。

委員	射水市に限らず市町村では、都市計画マスタープランをはじめ、防災計画、男女共同参画計画、福祉計画など、実に多くの計画が策定されているが、計画相互の整合性が乏しい面があるように思う。いずれの計画でも、災害対策、公共交通対策、福祉対策など、同じような課題が挙がっていることから、計画相互で整合性、実効性を高めていけるよう、全庁的な推進体制を図ってもらえるとありがたい。
市	今回、計画策定にあたっては、防災や生活環境など庁内関係部局の横断的な体制のもと検 討を進めてきました。計画推進においても、横断的に取り組んでいきたいと考えています。
委員	P15 福祉施設の立地現況について、デイサービス、介護所等の立地と、その圏域として徒歩圏域800mという表示がされているが、これらの施設は、基本、利用者は徒歩で行くような施設ではないことから、この徒歩圏という表示に違和感がある。徒歩利用という誤解を招く心配があり、表記を工夫した方がよいと思う。
市	この福祉施設の立地状況の圏域については、徒歩圏という意味よりも、地域に充足されているかを示すものでありますが、徒歩圏という表記については、誤解が生じないよう見直していきます。
委員	パブコメの 3と同じであるが、防災啓発活動としては、出前講座だけでは不十分という 印象を持っていたので、修正追加されることとなったのはよかったと思う。各部署とも連携 して、確実に実行していってもらいたい。
委員	P18 空き家と新築について整理されているが、新築についても、空き家と同様に、図面で分布が整理されていると分かりやすいと感じる。
市	新築に関する出典データは数値データのみであるが、元データ等から位置情報が把握でき るか確認してみます。
委員	P70 防災に関する課題の中で、作道(新湊地区)において、要配慮者施設の近くへの避難場所の整備が挙がっており、これについては、早急に対策を進めてもらいたいと思っている。これに関して、何か具体的な検討などが進んでいるのか、状況を聞かせてもらいたい。
市	本計画は、策定時に関係部局を集め庁内検討会を行っています。その中には当然、防災部局も入っており、まさにこの計画の策定をきっかけにより緊密に連携をとることで着実な実施につなげていきたいと考えています。
会長	ご意見も出たようですので、これをもちまして報告事項を終了いたします。委員の皆様あ りがとうございました。
市	牧田会長どうもありがとうございました。 なお、今後の予定となりますが、議会報告後、令和 5 年 3 月下旬に公表日の告示、 周知期間を設け、令和 5 年 5 月 1 日より公表する予定としています。 本年度の審議会は今回が最後となります。来年度、引き続きお願いしたいと思います。 以上をもちまして、本日の審議会を終了いたします。皆さまありがとうございました。
	【閉会】